

## 平川イルミネーションプロムナード「平川夜市」 提灯の受渡手順について

### 1. 貸出内容

- ・貸出個数：1店舗につき2個
- ・提灯の色：色の指定は承りかねますので、あらかじめご了承ください。

### 2. お受け取りについて

ご自身の「最初の出店日まで」に、下記の窓口まで直接お越しください。

- ・対応可能日時  
平日8時15分から17時まで（土日祝など閉庁日は対応できません）
- ・お渡し場所  
平川市商工観光課（平川市役所本庁舎3階19番窓口）

### 3. ご返却について

予定されていたすべての出店を終えられましたら、ご自身の最終出店日から1週間以内に、受け取り時と同じ窓口へご返却をお願いいたします。

- ・対応可能日時  
平日8時15分から17時まで（土日祝など閉庁日は対応できません）
- ・ご返却場所  
平川市商工観光課（平川市役所本庁舎3階19番窓口）

### 4. ご留意事項

- ・提灯の設置は必須となりますが、点灯は任意です。
- ・点灯させる場合に係る諸経費（配線、電気代等）は出店者様でのご負担となります。
- ・提灯は市の備品となりますので、お取り扱いには十分ご注意ください。

問い合わせ先

平川市役所商工観光課誘客推進係

TEL：0172-55-5732（直通）

MAIL：shoukougankou@city.hirakawa.lg.jp